



鳥取県公報

令和2年11月13日(金)
第9251号

毎週火・金曜日発行

目 次

| | |
|--------|---|
| ◇ 告 示 | 指定自立支援医療機関の指定 (600) (障がい福祉課) 2 |
| | 公共測量の実施 (601) (県土総務課) 2 |
| | 指定居宅サービス事業の廃止の届出 (602) (西部総合事務所福祉保健局) 2 |
| | 指定介護予防サービス事業の廃止の届出 (603) (〃) 2 |
| ◇ 公 告 | 自衛官の募集 (危機対策・情報課) 3 |
| | 大規模店舗の設置の届出 (住まいまちづくり課) 3 |
| | 猟銃等の取扱いに関する講習会の開催 (警察本部生活安全企画課) 4 |
| ◇ 調達公告 | 落札者の決定 (観光戦略課) 5 |
| | 落札者の決定 (家庭支援課) 5 |

告 示

鳥取県告示第600号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定に基づき、指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり告示する。

令和2年11月13日

鳥取県知事 平 井 伸 治

| 開設者の氏名 又は名称 | 開設者の住所 | 指定自立支援医療 機関の名称 | 指定自立支援医療 機関の所在地 | 自立支援医 療の種類 | 指定年月日 |
|----------------|---------------|-------------------|--------------------|---------------|-----------|
| 株式会社よつば 薬局 | 鳥取市里仁53- 7 | はなまる薬局 | 鳥取市南吉方三丁 目514-3 | 精神通院医療 | 令和2年11月5日 |

鳥取県告示第601号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、国土交通省中国地方整備局倉吉河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和2年11月13日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 作業種類 公共測量（3級基準点測量）
- 2 作業期間 令和2年10月28日から同年12月25日まで
- 3 作業地域 倉吉市上米積、上福田及び下福田

鳥取県告示第602号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

令和2年11月13日

鳥取県西部総合事務所長 吉 村 文 宏

| 事業者の名称 又は氏名 | 指定に係る事 業所の名称 | 指定に係る事 業所の所在地 | 届出年月日 | 廃止年月日 | サービスの種 類 |
|-----------------------|-------------------------|-------------------|------------|------------|--------------|
| 一般社団法人 鳥取県薬剤師 会 | 鳥取県薬学総 合センター西 部薬局 | 米子市車尾四 丁目13-24 | 令和2年10月23日 | 令和2年11月30日 | 居宅療養管理 指導 |

鳥取県告示第603号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者から当該指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

令和2年11月13日

鳥取県西部総合事務所長 吉 村 文 宏

| 事業者の名称 又は氏名 | 指定に係る事 業所の名称 | 指定に係る事 業所の所在地 | 届出年月日 | 廃止年月日 | サービスの種 類 |
|-----------------------|-------------------------|-------------------|------------|------------|------------------|
| 一般社団法人 鳥取県薬剤師 会 | 鳥取県薬学総 合センター西 部薬局 | 米子市車尾四 丁目13-24 | 令和2年10月23日 | 令和2年11月30日 | 介護予防居宅 療養管理指導 |

公 告

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条及び第117条第1項（第118条においてその例によることとされた場合を含む。）の規定に基づき、令和2年度自衛官候補生募集に係る募集期間等について、次のとおり告示する。

令和2年11月13日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 採用する自衛官候補生
陸上要員（男女）、海上要員（男女）
- 2 募集期間
令和2年11月16日（月）から同年12月4日（金）まで
- 3 試験種目
筆記試験（国語、数学、地理歴史及び公民並びに作文）、口述試験、適性検査及び身体検査
- 4 試験期日及び試験場
 - (1) 試験期日
令和2年12月12日（土）
 - (2) 試験場
航空自衛隊美保基地（境港市小篠津町2258）
- 5 合格発表予定日
試験実施日に示す日
- 6 採用予定時期
令和3年3月下旬から同年4月上旬までの間（詳細は、採用予定通知書で通知する。）
- 7 応募資格
採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満（ただし、32歳の者にあつては、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日において33歳に達していない者に限る。）の日本国籍を有する者で、自衛隊法（昭和29年法律第165号）第38条第1項に定める欠格事由に該当しない者であること。
- 8 問合せ先
 - (1) 各市役所及び町村役場（自衛官募集窓口）
 - (2) 自衛隊鳥取地方協力本部又は各事務所等
本部（0857-23-2251）
鳥取募集案内所（0857-26-4019）
倉吉地域事務所（0858-47-3250）
米子地域事務所（0859-33-2440）

鳥取県大規模店舗立地誘導条例（平成21年鳥取県条例第5号）第8条第1項の規定に基づき、大規模店舗の設置について届出があつたので、同条第5項の規定により公告する。

当該設置届に係る届出書及びこれに添付された書類は、令和2年11月13日から令和3年1月13日まで公衆の縦覧に供する。

なお、当該届出施設の設置については、同条例第10条第2項の規定に基づき令和3年1月13日までに知事に意見書を提出することができる。

令和2年11月13日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 届出者の名称及び所在地並びに代表者の氏名
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭
福岡市博多区博多駅東二丁目10-1

- 2 大規模店舗の名称
ドラッグコスモス西倉吉店
- 3 大規模店舗の敷地の所在地
倉吉市秋喜字下山根170-1 外
- 4 大規模店舗の用途
物販店舗
- 5 大規模店舗の総床面積
1,944平方メートル
- 6 大規模店舗の設置に係る工事に着手する予定の日
令和3年2月1日
- 7 縦覧場所及び意見書の提出場所
鳥取県生活環境部くらしの安心局住まいまちづくり課（鳥取市東町一丁目220）
鳥取県中部総合事務所地域振興局中部振興課（倉吉市東巖城町2）

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号。以下「法」という。）第5条の3第1項の規定により猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会を次のとおり開催する。

令和2年11月13日

鳥取県公安委員会委員長 衣 笠 優 子

- 1 講習の種別及び受講対象者
経験者講習
鳥取県内に住所を有する者のうち、次に掲げるものを対象とする。
(1) 法第7条の3第1項の規定による許可の更新を受けようとする者
(2) 許可を受けようとする者で、法第5条の2第3項第2号又は第3号に規定するもの
- 2 開催の日時及び場所

| 種別 | 区分 | 日 時 | 場 所 | 受 講 対 象 者 |
|-------|----|--------------------------------------|--------------------------|------------------------------|
| 経験者講習 | | 令和2年12月18日 午後1時30分から 午後4時30分まで | 米子市上福原1266-4 鳥取県米子警察署 | 琴浦大山、米子、境港及び黒坂の各警察署の管内に居住する者 |

- 3 講習時間及び講習課目
(1) 講習時間 3時間
(2) 講習課目
ア 猟銃及び空気銃の所持に関する法令
イ 猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い
- 4 受講申込手続
所定の受講申込書を受講日の7日前までに住所地を管轄する警察署長を経由して公安委員会に提出すること。
- 5 講習受講手数料及びその納付方法
(1) 講習受講手数料 3,000円
(2) 納付方法
(1)に記載する金額に相当する鳥取県収入証紙を銃砲刀剣類関係手数料納付書に貼り付けて納付すること。
この場合、消印しないこと。
- 6 携行品
筆記用具及び印鑑

調 達 公 告

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和2年11月13日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- | | |
|--------------------|--------------------------------------|
| 1 調達件名及び数量 | SANKO夢みなとタワー空調設備整備業務 一式 |
| 2 契約方式 | 一般競争入札 |
| 3 落札日 | 令和2年10月23日 |
| 4 落札者の名称及び所在地 | 三和商事株式会社 鳥取市千代水一丁目22-2 |
| 5 落札金額 | 46,200,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入札公告日 | 令和2年9月11日 |
| 7 落札方式 | 最低価格落札方式 |
| 8 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 鳥取県交流人口拡大本部観光交流局観光戦略課 鳥取市東町一丁目220 |

総合評価一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和2年11月13日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- | | |
|--------------------|--------------------------------|
| 1 調達件名及び数量 | 児童相談システム構築・運用保守業務 一式 |
| 2 契約方式 | 総合評価一般競争入札 |
| 3 落札日 | 令和2年10月14日 |
| 4 落札者の名称及び所在地 | 株式会社鳥取県情報センター 鳥取市寺町50 |
| 5 契約金額 | 30,954,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入札公告日 | 令和2年8月21日 |
| 7 落札方式 | 総合評価落札方式 |
| 8 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 鳥取県子育て・人財局家庭支援課 鳥取市東町一丁目220 |